

# 第5回市町村・都道府県における子ども家庭相談支援体制の強化等に向けたワーキンググループ

## 議 事 次 第

平成：平成30年12月7日  
15：00～18：00

場所：中央合同庁舎5号館  
専用第22会議室(18階)

### 1. 開 会

### 2. 議 事

平成28年改正児童福祉法附則第2条第3項の規定に基づく検討について

### 3. 閉 会

#### < 配付資料 >

資料1 素案

資料2 市町村・都道府県における子ども家庭相談支援体制の整備に関する取組状況について

資料3 安全確認に係る児童福祉法等の関係記載抜粋

資料4 第1回～第4回市町村・都道府県における子ども家庭相談支援体制の強化等に向けたワーキンググループでの主なご意見（未定稿）

資料5 第4回市町村・都道府県における子ども家庭相談支援体制の強化等に向けたワーキンググループ奥山委員提出資料中1. 3)に記載された「新しい社会的養育ビジョンの実現に向けた工程」に関する質問に対する回答

#### 構成員提出資料

参考資料1 市町村・都道府県における子ども家庭相談支援体制の強化等に向けたワーキンググループの設置について

参考資料2 日本社会福祉士会、日本医療社会福祉協会、日本精神保健福祉士協会、日本ソーシャルワーカー協会、日本ソーシャルワーク教育学校連盟提出資料